

| | | | | |
|---|--|--|----|--------|
| 3 | 児童虐待防止ネットワーク会議 <small>（6—(1)—3の再掲）</small> | 児童虐待の防止等に関する法律に基づき、「川越市児童虐待防止ネットワーク会議」を組織し、関係機関の連携強化を図り、児童虐待の予防・早期発見及び被虐待児の迅速かつ適切な保護を行う。 | 拡充 | こども家庭課 |
|---|--|--|----|--------|

2 重点施策

目標1：子どもと親の豊かな健康づくりの推進

多様化、複雑化する健康に関する諸問題を解決するため、健診・相談・指導体制の充実に努めます。

乳幼児健診(総合保健センター) 【拡充】

4か月児健診に助産師・1歳6か月児健診に栄養士を導入するとともに問診票を改正し、育児不安についての把握に努めます。また、未受診者の状況把握・受診勧奨の強化に努めるとともに従事者への研修により資質の向上を図ります。

母親学級・両親学級の充実(総合保健センター) 【拡充】

市内の医療機関と連携をとり、開催日・開催時間を工夫するとともに、母親学級・両親学級の内容の充実を図ります。

育児関連講座等への協力(総合保健センター・こども家庭課) 【拡充】

保健師・栄養士・歯科衛生士等の出向く機会を増やし、地域での子育てに関する講座の場を増やします。

未熟児・長期療養児訪問指導(総合保健センター) 【拡充】

健診・相談・関係機関からの依頼等により、訪問が必要とされる場合に、保健師訪問の機会を増やすとともに、ケースカンファレンス・研修会を実施し、担当者の資質向上を図ります。

地域活動栄養士会との協働(総合保健センター) 【拡充】

地域活動栄養士会(PFCの会)の活動を支援するとともに、共催事業の実施等により地域に食育を推進します。

目標2：心身の健やかな成長に資する教育環境づくりの推進

確かな学力、豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力を育むため、市立学校の教育活動・教育環境等の整備・充実に努めます。

教職員研修事業(教育研究所) 【拡充】

児童生徒にとってもっとも影響力のある教職員の資質向上を目指し、中核市としての教職員研修事業の更なる充実に努めます。

指導方法の工夫改善、少人数学級の推進(教育指導課・学校管理課) 【拡充】
少人数学級・少人数指導の充実、生徒指導の充実のため、臨時講師、学習支援員、サポーター等の配置を積極的に推進します。

川越市子ども読書活動推進計画の推進 【新規】
子どもの読書活動を活性化するため、幼稚園・保育園・学校・市立図書館・民間団体等が連携し、家庭の協力をいただきながら様々な施策の推進に努めます。

家庭教育講座等の実施(中央公民館) 【拡充】
家庭教育のための講演会や学習会の内容の充実を図ります。

総合型地域スポーツクラブの設置・育成(市民スポーツ課) 【拡充】
青少年の健全育成や地域のコミュニティの形成を主な目的とした総合型地域スポーツクラブの拡充に努めます。

目標3：子育ての喜びを実感し、子どもとともに成長できる機会の充実

子育てをより楽しく充実したものにするため、子育てについて話し合い、学ぶ場や社会参画の機会の充実に努めます。

母親学級・両親学級の充実(総合保健センター)(再掲) 【拡充】
市内の医療機関と連携をとり、開催日・開催時間を工夫するとともに、母親学級・両親学級の内容の充実を図ります。

つどいの広場(こども家庭課) 【新規】
目標事業量 10箇所

家庭で子育て中の母親の育児不安や悩みを解消するため、交流し、集える場としてのつどいの広場事業の推進を図ります。

イベント等への参加促進(全庁的に対応) 【新規】
市が主催するイベント等において、親の参加を促進するために託児を実施します。

目標4：仕事と子育ての両立を支援する施策の充実

仕事と子育てを両立しやすい社会の実現のため、事業主等に対する啓発や、地域における子育ての相互援助活動の推進に努めます。

育児休業取得等の推進・啓発(商工振興課) 【拡充】
育児休業取得の推進や女性の再雇用制度の普及等、事業所及び従業員に対して商工団体及び各種セミナーを通じリーフレット等を配布し啓発を推進します。

一般事業主との連絡協議会(こども家庭課) 【新規】
仕事と子育てを両立しやすい社会実現のため、一般事業主等に対し、子育て支援策の啓発に努めます。

ファミリー・サポート・センター事業(こども家庭課) 【拡充】

センターを3箇所を増設し、事業の拡大を図るとともに、会員がより使いやすい制度となるように努めます。

目標5：子育てを地域で支える仕組づくりの推進

子育てしやすい環境を整備するため、市民の多様な保育ニーズに応えるとともに、保育所待機児童の解消に努めます。

また、家庭で子育てをしている母親への支援の充実に努めます。

学童保育事業(教育財務課) 【拡充】

目標事業量 2,082 人(推計ニーズ量 2,082 人)

学童保育事業の充実に努めるため、人員の確保、施設の整備に努めます。

病後児保育事業(施設型)(こども家庭課) 【新規】

目標事業量 1 箇所 10 人(推計ニーズ量 10 人)

保育所の設置を予定している医療機関に併設を依頼し、病後児保育(施設型)を実施します。

一時保育事業(こども家庭課) 【拡充】

目標事業量 24 箇所 120 人(推計ニーズ量 290 人)

緊急・一時的に保育を必要とする一時保育事業の充実に努めます。

特定保育事業(こども家庭課) 【新規】

目標事業量 24 箇所 120 人(推計ニーズ量 347 人)

週に2、3日程度、午前又は午後に柔軟に利用できる特定保育事業の充実に努めます。

つどいの広場(こども家庭課)(再掲) 【新規】

目標事業量 10 箇所

家庭で子育て中の母親の育児不安や悩みを解消するため、交流し、集える場としてのつどいの広場事業の推進を図ります。

地域子育て支援センター事業(こども家庭課) 【拡充】

目標事業量 5 箇所

学校の余裕教室等を利用し、地域の子育て家庭に対する育児相談や子育てサークル支援等を行う地域子育て支援センター事業の充実に努めます。

通常保育事業(こども家庭課) 【拡充】

目標事業量 3,098 人(推計ニーズ量 3,324 人)

(目標事業量については、認可保育所に対応する数値のみ。市の単独施策は含まず。) 待機児童の解消に努めます。

(保育所創設支援、公立保育所の整備、公立保育所の定員弾力化、認可外保育施設の家庭保育室化、家庭保育室への入室の促進、幼稚園預かり保育等で対応します)

延長保育事業(こども家庭課) 【拡充】

目標事業量 890 人 34 箇所(推計二一ス量 ~ 19 時 924 人)

保育園の開所時間を延長するとともに、実施園を拡充し、延長保育事業の充実を図ります。

統合保育事業(こども家庭課) 【拡充】

公立保育園において障害のある子どもの中で、発達のために集団保育が必要とされる子どもを保育する統合保育を積極的に推進します。

産休明け保育(こども家庭課) 【新規】

現在実施していない公立保育園においての産休明け保育(生後 8 週間の乳児の保育)を実施します。

土曜保育(こども家庭課) 【新規】

現在、午前中のみ実施している土曜日の保育を、公立 20 園で平日と同様に実施します。

公立保育所の運営方法の検討(こども家庭課) 【新規】

指定管理者制度の導入等を踏まえ、公立保育所の運営方法について検討します。

認可外保育施設への助成制度の充実(こども家庭課) 【拡充】

乳幼児(0、1、2 歳児)認可外保育施設への助成制度の充実を図ります。

子育てネットワーク事業(総合保健センター・こども家庭課) 【新規】

子育てに関する情報を共有するため、子育てサークル・保育園・幼稚園・認可外保育施設等による子育てネットワークづくりを行い、市内の子育て支援体制を整備します。

育児サークル支援(総合保健センター・こども家庭課) 【拡充】

公民館等で活動するサークルに対し、話し合いの場の提供及び助言・育児情報誌等の作成の援助・子育て出前講座等の支援を実施します。

目標6：要支援児童へのきめ細かな取組の推進

すべての子どもが健やかに成長することができるよう、児童虐待の防止や障害を持つ児童とその家庭等への支援策の充実を図ります。

育児家庭支援事業(総合保健センター・こども家庭課) 【拡充】

健診未受診者の把握等から養育(育児)支援が必要な家庭に対し、主任児童委員等地域の関係機関との連携を行い、養育支援を行います。

児童虐待防止ネットワーク会議(こども家庭課) 【拡充】

児童虐待の防止等に関する法律に基づき、「川越市児童虐待防止ネットワーク会議」を組織し、関係機関の連携強化を図り、児童虐待の予防・早期発見及び被虐待児の迅速かつ適切な保護を行います。

また、児童虐待防止ネットワーク会議の設置目的を達成するため、市民等への周知活動や相談体制の充実を図ります。

統合保育事業(こども家庭課)(再掲) 【拡充】

公立保育園において障害のある子どもの中で、発達のために集団保育が必要とされる子どもを保育する統合保育を積極的に推進します。

肢体不自由児認可通園施設としての整備(こども家庭課) 【新規】

障害を持つ子どもの社会的・精神的な自立や発達を促すため、ひかり児童園を肢体不自由児認可通園施設として整備することについて検討します。

目標7：子ども等にやさしく、安全・安心なまちづくりの推進

親子が安心して外出できるよう公共施設等のバリアフリー化及び防犯対策の推進に努めます。

公共施設等のバリアフリー化の推進(道路建設課・街路課・道路環境整備課) 【拡充】

親子が安心して外出できるよう道路や公共施設のバリアフリー化を進めます。

交通安全教育の充実(総合交通政策課) 【拡充】

子どもを交通事故から守るよう、広く市民に周知するとともに、家庭において子どもが事故に遭わないような指導を保護者ができるよう、保護者に対する交通安全教育を推進します。また、子ども自身が交通事故に遭わないような交通安全教育の充実を図ります。

川越市防犯のまちづくり基本方針に基づく各種施策の推進(市民活動支援課) 【拡充】

防犯対策の緊急性を考慮して、行政の立場で取り組むべき防犯のまちづくりの基本方針に基づく各種施策を推進します。